

事務連絡
令和元年10月9日

障害者就労施設各位

岐阜県セルフ支援センター所長

出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当センターの事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までにFAXにてお申し込みください。

記

イベント名	岐阜えがお市 in 長良公園 (主催：岐阜えがお市実行委員会)
出店規模	全体で100ブース
販売日時	令和元年10月20日(日) 受付開始7:30～イベント終了15:30
場所	長良公園(岐阜市)
申し込み〆切	令和元年10月16日(水)必着
備考	広く一般の方が集うイベントで、出店者も福祉関係だけではありませんが、その中でも、障害者や障害者施設は、ブースの数や位置や時間等配慮していただけますので、ご希望があれば申込書にご記入ください。 雨天順延(予定日10月27日) 【ブース仕様】 屋外、大きさ3m×2.5m 設備・備品等は、全て出店施設で準備すること (テント、タープ、机、椅子など)

◎コンプライアンス(法令遵守)

- ・価格表示をすること。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」「家庭用品品質表示法」等の必要な表示を行うこと。

・全ての販売物には、製造物責任法（通称 PL 法）が適用されます。

◎お申し込み方法

『2019年度イベント出店申込書』に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の番号に FAX してください。

FAX 番号 058-275-4888

◎販売方法について

各施設の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

◎出店施設の選定と連絡について

イベント主催者と協議の上、出店施設と内容、規模を決定します。出店の可否については、応募施設すべてに FAX で連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

◎利用料について

当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。

◎備考

遅く来る、早く帰る、2ブースほしい等ご希望ございましたら、申込書にご記入ください。

岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：森）

TEL 058-273-1111 FAX 058-275-4888

（内線：2526）

